

対象施設名	11 出島屋内プール
所在地	広島市南区出島一丁目 32 番 92 号
施設の概要	・敷地面積 2,467.50 m² ・延床面積 1,865.72 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 ・施設内容 プール、観覧席、トレーニング室等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 57,168人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：南区スポーツパートナーズ 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である南区スポーツパートナーズの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【南区スポーツパートナーズの事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【セールスポイント】 スポーツ・健康づくりの拠点として幅広い世代に利用され、地域に高い認知度を有している。出島地区の主要道路沿いに位置し、周辺商業施設利用者や通行者の目に触れる機会も多いことから、呼称看板等による高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	12 安芸区スポーツセンター
所在地	広島市安芸区中野東二丁目 3 番 1 号
施設の概要	・敷地面積 11,243.54 m² ・延床面積 6,607.74 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 3 階建 ・施設内容 体育室、プール、観覧席等 ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時（7～9 月は午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分） ・休館日 水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 151,164 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第 8 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：安芸区スポーツパートナーズ 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である安芸区スポーツパートナーズの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【安芸区スポーツパートナーズの事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 【セールスポイント】 安芸区をはじめ周辺地域のスポーツ・健康づくりの拠点として幅広く利用されている。市・県規模の大会も開催され、多様な利用者が訪れるほか、国道 2 号線及び JR 山陽本線に面した立地を生かした高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	13 佐伯区スポーツセンター ※湯来体育館は別に命名権取得者を公募します。
所在地	広島市佐伯区楽々園六丁目 1 番 27 号
施設の概要	・敷地面積 9,826.92 m² ・延床面積 8,910.50 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 ・施設内容 体育室、プール、観覧席、トレーニング室等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 194,693 人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 【セールスポイント】 住宅地と教育施設に囲まれた立地を生かし、若い世代を中心に多くの市民に利用されている施設である。市民交流イベントやまちづくり活動も活発に行われており、地域との結び付きが強い施設として高い認知度が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	14 湯来体育館
所在地	広島市佐伯区湯来町大字白砂 1215 番地の 1
施設の概要	・敷地面積 17,087 m² ・延床面積 3,880 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 ・施設内容 体育室、観覧席、剣道場等 ・開館時間 午前 10 時～午後 10 時 ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 38,464 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第 8 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 地域のスポーツ・健康づくりの拠点として親しまれているほか、県・市規模のスポーツ大会や広島県西部神楽競演大会の会場としても活用されており、地域内外から多くの来場者が訪れる施設である。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	15 クアハウス湯の山
所在地	広島市佐伯区湯来町大字和田 443 番地
施設の概要	・敷地面積 4,484.61 m² ・延床面積 2,814 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建 ・施設内容 プール、ウォータースライダー、風呂等 (厚生労働大臣認定健康増進施設) ・開館時間 午前10時～午後9時 ・休館日 火曜日(祝日を除く)、12月31日、1月1日 ・年間利用者数 58,266人(令和7年度実績) ・利用料金 広島市クアハウス湯の山条例第10条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：シンコースポーツ中国株式会社 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者であるシンコースポーツ中国株式会社の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【シンコースポーツ中国株式会社の事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【セールスポイント】 クアハウス湯の山は、約1,200年の歴史を有する湯の山温泉を活用した全国でも数少ない公共運営の温泉アミューズメント施設である。温泉プールや多彩な浴槽を備え、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用されており、市内外から多くの来館者が訪れることから、高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎2階) 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	16 戸坂運動広場
所在地	広島市東区戸坂新町三丁目 1916 番地
施設の概要	・敷地面積 12,000 m²（戸坂庭球場を含む） ・延床面積 31.0 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 ・施設内容 多目的広場、庭球場等 ・開場時間 午前9時～午後9時 ・休場日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 13,906 人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市運動場条例第7条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・ソフトボール（2面）、サッカー（1面）、軟式野球（1面）、グラウンド・ゴルフ等が利用できる多目的広場である。 ・地元体協を中心に、子どもから高齢者までのスポーツサークルや地域団体の利用がある。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	17 祇園運動広場
所在地	広島市安佐南区祇園一丁目 85 番地
施設の概要	・敷地面積 5,180.47 m² ・延床面積 31 m² ・構造 倉庫：鉄筋コンクリート造 管理棟：鉄骨造 地上 1 階 ・施設内容 多目的広場等 ・開場時間 午前 9 時～午後 9 時 ・休場日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 12,845 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市運動場条例第 7 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・住宅街の中心に位置しており、近隣住民も多い。 ・また、大手ショッピングセンター等の出店により、交通量も増え呼称看板による広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	18 大町東庭球場
所在地	広島市安佐南区大町東三丁目 933 番地の 7
施設の概要	・敷地面積 4,079 m² ・施設内容 庭球場等 ・開場時間 午前 9 時～午後 9 時 ・休場日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 10,770 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市運動場条例第 7 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 スポーツ・健康づくりの拠点として幅広い世代に利用され、地域に高い認知度を有している。大町東地区の主要道路沿いに位置し、周辺商業施設利用者や通行者の目に触れる機会も多いことから、呼称看板等による高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	19 沼田運動広場
所在地	広島市安佐南区沼田町大字伴 3987 番地の 1
施設の概要	・敷地面積 25,179.54 m² ・延床面積 130 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上 1 階 ・施設内容 多目的広場等 ・開場時間 午前 9 時～午後 7 時（5～8 月）、午前 9 時～午後 6 時（3、4、9、10 月）、午前 9 時～午後 5 時（1、2、11、12 月） ・休場日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 9,625 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市運動場条例第 7 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 広島市内の運動広場の中で、最も敷地面積が広く、サッカーや軟式野球、グラウンド・ゴルフ等多くの大会が開催され、呼称看板による広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	20 筒瀬運動広場
所在地	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬字岡田 10823 番地の 4
施設の概要	・敷地面積 47,000 m² ・延床面積 157 m² ・構造 軽量鉄骨造 地上 1 階 ・施設内容 多目的広場等 ・開場時間 午前 9 時～午後 7 時（5 月～8 月）、午前 9 時～午後 6 時（3、4、9、10 月）、午前 9 時～午後 5 時（1、2、11、12 月） ・休場日 水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 4,236 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市運動場条例第 7 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp